

第2部 基本目標別の進捗評価

基本目標1 だれもが環境の保全と創造に関心を持ち、意欲的に取り組むまちをめざします

1-1 環境教育の推進

(1) 現況と課題

ア) 現況

本市では、環境教育の考え方や方向性を示す「さいたま市環境教育基本方針（平成21年12月）」に基づき、市民、事業者、学校、市などすべての主体が連携・協働して、環境教育の推進に取り組んでいくことの大切さを呼びかけています。

市民が手軽に環境学習に参加する機会を提供するため、市内の環境施設、事業者等が連携し、施設見学や環境に関する学習会を通じ、多くの人が環境に関心を持つ機会を提供する「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」などに取り組んでいます。

また、教育委員会では、「さいたま市の学校における環境教育基本計画（平成21年6月）」に基づき、子どもたちの発達の段階を考慮した環境教育に取り組んでいます。

市内の各学校においては、地域の自然や社会の中での体験的な学習や問題解決的な学習を通して、環境への理解を深め、環境を大切にすることを育るとともに、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した主体的な行動がとれる児童・生徒を育てることを目的として、環境教育を推進しています。

環境学習資料の活用校数の推移

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
環境学習資料の活用校数(校)	160	160	160	160	160	160

「こどもエコクラブ事業」は、公益財団法人日本環境協会が運営する自主事業で、子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に地域環境や地球環境に関する学習や活動を行うことを支援しています。本市では、コーディネーター（地方事務局）としてクラブ登録の呼びかけなどの支援を行い、こどもエコクラブの普及・啓発に努めています。

こどもエコクラブ登録団体数・会員数の推移

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
こどもエコクラブ登録 団体数(団体)	7	10	13	12	10	7
こどもエコクラブ登録 会員数(人)	786	829	1,018	956	1,196	2,174

イ) 課題

市民、事業者、学校、市などのそれぞれの活動が個々に行われている傾向にあるため、すべての主体が連携・協働して、環境教育の推進に取り組んでいくことが重要です。

また、より多くの市民が環境への関心を高めるきっかけや、身近な場所で環境学習に取り組むことができる機会を創出し、提供していく必要があります。

(2) 個別施策の実施状況と課題**① 環境教育の推進****■ 学校における環境教育の総合的、継続的な取組の支援 【指導1課】****○ 実施状況**

本市では、地域の自然や社会の中での体験活動を通して、環境への理解を深め、自然を尊重する心を育てるとともに、環境保全に寄与する行動がとれる児童・生徒の育成を図る環境教育の充実に向けて、環境教育資料を作成し、環境教育の推進に取り組んでいます。

○ 課題

今後も、環境教育資料が効果的に活用されるよう、学校訪問等を通して支援していきます。

■ 学校におけるリサイクル活動の実施 【指導1課】**○ 実施状況**

環境に働き掛ける実践力育成のための一つの取組として、リサイクル活動が挙げられています。
平成30年度（2018年度）は、市立小・中学校全校で紙などのリサイクル活動を実施しました。

○ 課題

令和元年度（2019年度）以降も、リサイクル活動への意識の高揚を図るとともに、環境学習資料の配布、計画的な学校訪問等を通して総合的に支援していきます。

■ 学校における環境美化活動の実施 【指導1課】**○ 実施状況**

環境に働き掛ける実践力育成のための一つの取組として、環境美化活動が挙げられます。
平成30年度（2018年度）は、市内小・中学校全校で校内美化活動に取り組みました。

○ 課題

学校の美化活動がより充実するよう、環境学習資料の配布や情報発信など、計画的な学校訪問等を通して総合的に支援していきます。

■ 学校における屋上緑化の整備 【学校施設課】

P74 「**■ 学校における屋上緑化の整備**」を参照

■ 学校における壁面緑化（緑のカーテン）の整備 【学校施設課】

P74 「**■ 学校における壁面緑化（緑のカーテン）の整備**」を参照

■ 校庭芝生化 【学校施設課】

P73 「**■ 校庭芝生化**」を参照

■学校給食用牛乳パックリサイクル事業【廃棄物対策課】

○実施状況

市内の小・中学校において、資源の大切さやリサイクルへの児童の理解を深めるために、給食用牛乳パックのリサイクルを体験する事業を実施しています。

平成 30 年度(2018 年度)は、146 校が参加し、回収量は 127,890kg でした。回収された牛乳パックは、デスクトレイ及びフラットファイルとして再生し、児童に還元しており、デスクトレイ23,860 個、フラットファイル 168,610 個を配布しました。

なお、平成 28 年度(2016 年度)より、市内の中学校も事業に参加しています。

学校給食用牛乳パックリサイクル参加校数・回収量の推移

	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
学校給食用牛乳パック リサイクル参加校数(校)	97	97	97	148	148	146
学校給食用牛乳パック 回収量(kg)	80,680	80,640	81,890	128,510	127,910	127,890

○課題

環境学習資料による啓発、学校への直接啓発等を通して、更なる参加協力を呼びかけます。

■環境保全標語・ポスター作品コンクール事業【環境創造政策課】

○実施状況

児童・生徒一人ひとりが環境に関心を持ち、どのような取組が必要かを考え、できることから行動するためのきっかけづくりを目的として、環境保全をテーマに、市内の中学2年生から標語を、小学5年生からポスターを募集し、作品コンクールを実施しています。応募作品の中から各18点の入賞作品を選考し、入賞者の表彰を行うとともに、環境保全の啓発に活用しています。

平成30年度(2018年度)は、市内小中学校180校に実施を呼びかけた結果、環境保全標語1,803点、環境保全ポスター245点の応募があり、標語やポスターの作成を契機として、児童・生徒の環境に対する意識の高揚と理解を深めることができました。

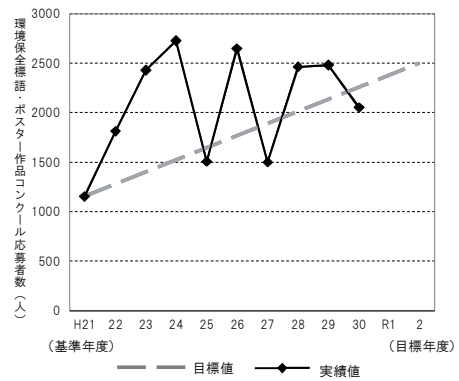


図2-1-1 環境保全標語・ポスター作品コンクール応募者数の推移



表彰式の様子

表2-1-1 《指標》環境保全標語・ポスター作品コンクール応募者数の推移

指標	平成21年度 (2009年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	目標値 (年度)
環境保全標語・ポスター作品コンクール応募者数(人)	1,153	1,504	2,645	1,500	2,461	2,474	2,048	2,500 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	×	○	×	○	○	×	
対年度目標値比	基準年度	△	○	△	○	○	△	

※参考としまして、市立小学校の5年生は11,415人、市立中学校の2年生は10,484人となっています。

(平成30年5月1日時点)

○課題

小・中学校に対して事業の周知及び応募の呼びかけを効果的に行うとともに、小・中学校における環境教育の一環として活用しやすい事業となるよう検討する必要があります。

■環境教育拠点施設のネットワーク構築【環境創造政策課】

○実施状況

いつでも、どこでも、だれでも環境教育に取り組める仕組みづくりとして、市内の環境施設、事業者等を環境教育拠点施設として位置づけ、それぞれが実施している施設見学会や環境学習会等を環境教育資源として活用し、環境教育拠点施設のネットワークを構築することにより、多くの人が環境への関心を持つ機会を提供しています。

平成30年度（2018年度）のネットワーク型環境教育拠点施設数は前年度と同じ20施設です。また、市内20施設がそれぞれの特色を活かした施設見学や学習会、出前講座を実施し、総計69,433人がネットワーク型環境教育拠点施設を利用しました。

環境教育拠点施設数の推移

	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
環境教育拠点 施設数(施設)	17	17	18	19	20	20

○課題

各環境教育拠点施設がネットワークとして相互に連携し、機能と内容を充実させていくことで、より多様な環境学習の機会を市民に提供できるよう事業を展開させていくとともに、市内事業者等の新たな参加を得てネットワーク型環境教育拠点施設の拡充を図っていくことが必要です。

《エコ・ラム1》 事業者の取組を紹介しします（株式会社ジャパンビバレッジエコロジー（リサイクル・プラザJB））

北区吉野町にあるリサイクル・プラザJBは、缶・ビン・ペットボトルの飲料空容器の中間処理を総合的に行う施設で「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」の登録施設として環境教育に取り組んでいます。

リサイクル・プラザJBでは、飲料空容器のリサイクル工程の見学などを通じて、資源再利用の大切さを学ぶことができ、年間に約1,000名の方々が施設見学に訪れています。更に、小学校の夏季休暇期間に実施している「ぼくとわたしのリサイクル」作文コンクールには、毎年多数の応募があり、令和元年は143通の作品が寄せられました。

また、実際にリサイクル製品に触れたり、体験ゲームを通して楽しみながら学べる「飲料空容器のリサイクル」についての出前教室も実施しており、市内の環境教育・学習の推進に貢献しています。

【施設見学案内】

実施期間：月曜日から金曜日（要予約）

時間：午前10：00から/午後1：30から

（見学所要時間：約90分）

休館日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

（その他、社内カレンダーによる休館日あり）

対象者：市民全般（個人・団体は問いません）

※一度に見学いただける人数に制限がありますので

団体の場合はお電話にてご相談下さい

参加費：無料

※入場料として、お1人様アルミ缶2缶をご持参ください

【申込方法・問合せ先】

申込方法：電話、株式会社ジャパンビバレッジエコロジー

（リサイクル・プラザJB）ホームページにて

問合せ先：リサイクル・プラザJB

さいたま市北区吉野町2-272-5

電話番号：048-652-6671

ファックス：048-651-6611

また、ホームページでも詳細をご覧いただけます

<https://www.jbinc.co.jp/company/environment/plaza/>



工場見学の様子



体験ゲームの様子（出前授業）



■「さいたま市環境フォーラム」の開催【環境創造政策課】

○実施状況

市民、事業者、学校、行政などがそれぞれの立場で行っている環境保全への取組について展示・発表を行い、多くの方々に環境に関心を持っていただくための環境教育・学習の場、またお互いの情報交換と交流の場を創出し、より一層の環境保全活動の推進を目的に、平成13年度（2001年度）から毎年開催しています。

平成30年度（2018年度）の実施内容は次のとおりです。

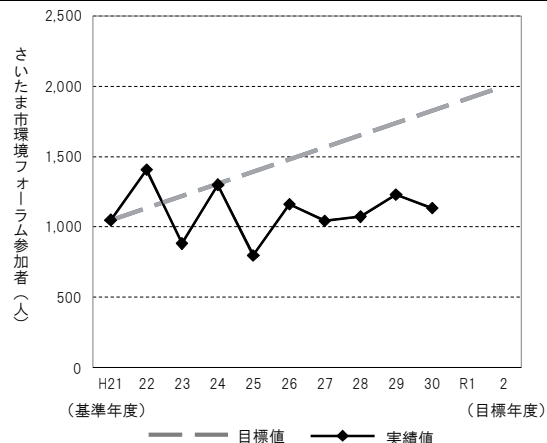


図2-1-2 さいたま市環境フォーラム参加者数の推移

開催日：平成30年(2018年)10月26日（金）、27日（土）

会場：さいたま新都心駅東西自由通路

実施内容：市民、事業者、行政などによる環境への取組に関するパネル展示、体験型ブースの設置、ミニステージでの環境に関するアクション等

展示参加団体：24団体

スタンプラリー参加者：1,131人

その他見学者：11,000人（推計）

それぞれが取り組んでいる活動の紹介を通じ、情報交換や交流を図ることにより、環境保全活動の環を広げる契機となりました。



会場の様子



ポスター・チラシ

表2-1-2 《指標》さいたま市環境フォーラム参加者数の推移

指標	平成21年度 (2009年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	目標値 (年度)
さいたま市環境フォーラム参加者数(人)	1,050	800	1,162	1,045	1,071	1,230	1,131	2,000 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	×	○	×	○	○	△	
対年度目標値比	基準年度	△	△	△	△	△	△	

○課題

今後は、より多くの方々にとって環境に関心を持ち、考え、できることから行動を始めるきっかけの場となるよう事業内容を検討していくとともに、イベントエリアの拡大に向けた周辺商業施設等との連携やSNSを活用した広報活動などにより、効果的に参加者の拡大を図る必要があります。

■ 公共施設における環境学習

【大宮南部浄化センター】【東部環境センター】【環境施設管理課(桜環境センター)】【水道総務課】【市立博物館】

○ 実施状況

施設	対象	内容	参加者数
大宮南部 浄化センター	保育園、 幼稚園、 小中学校 及び団体	【団体見学】 保育園や幼稚園、小中学校や一般の団体見学を随時受け入れ、し尿処理のしくみや水環境などの学習を行ったり、自然庭園の観察やそこに住む生きものとの触れ合いを通じて、環境への関心を持つ機会を提供しました。 【出前講座】 平成29年度(2017年度)より開講した出前講座では、幼児政策課との連携もあり、市立保育園などを中心に、出前講座を実施、さいたま市域に生息する生きものの紹介、生きものとのふれあい体験を通じて身近な自然や環境にふれてもらいました。	【団体見学】 平成30年度(2018年度) :4,925人 (平成29年度(2017年度) :3,983人) 【出前講座】 平成30年度(2018年度) :2,137人 (平成29年度(2017年度) :1,377人)
	小中学生 及びその保 護者	【自然観察・環境学習会(4月、7月、8月、11月)】 環境に関する様々な話題を取り上げて学習するとともに、自然庭園に生息する動植物を観察し、自然環境への関心を高めてもらえるよう4回実施しました。 【エコ工作シリーズ(7月、8月)】 自然素材利用もしくはリサイクルをテーマとしたミニ工作に挑戦しました。	平成30年度(2018年度) :259人 (平成29年度(2017年度) :232人)
東部環境セン ター (リサイクル施 設)	小学生 及びその保 護者	【夏休みリサイクル学習教室】 リサイクル処理工場の見学等でごみの減量と資源の有効活用を学ぶとともに、環境に関心を持ち、生活の中で活かす学習会を実施しました。	平成30年度(2018年度) :17人 (平成29年度(2017年度) :52人)
桜環境センター	市民	【環境啓発講座・イベント】 環境に関する様々な話題を取り上げての学習や、ピオトープに生息する動植物を観察し自然環境への関心を高めてもらえるよう実施しました。	平成30年度(2018年度) :10,876人 (平成29年度(2017年度) :6,554人)
	小学校、 市民及び 団体	【工場棟見学】 もえるごみを焼却・溶融処理する熱回収施設、資源物やもえないごみを処理するリサイクルセンターを見学していただくことで、ごみ処理の流れや、熱エネルギー・資源の再生利用がどのように行われているのかを学べる場を提供しました。	平成30年度(2018年度) :5,164人 (平成29年度(2017年度) :5,645人)
水道局	小学校 4年生	【小学校水道教室】 節水意識や川を汚さない工夫など、水環境の保全意識を高めてもらうことを目的に、水道について学習する小学校4年生を対象に、市内の小中学校で実施しました。低年齢層からの情操教育が重要であるため、今後も引き続き内容を検討しながら事業を進めます。	平成30年度(2018年度) :45校/4,772人 (平成29年度(2017年度) :45校/4,489人)
	市民	【公民館講座】 公民館から依頼を受けて、職員を派遣し講座を開催しました。節水意識や川を汚さない工夫などを広報し、水環境の保全意識を高めてもらえるよう実施しました。	平成30年度(2018年度) :2館/55人 (平成29年度(2017年度) :2館/47人)

施設	対象	内容	参加者数
さいたま市立博物館	小学生と保護者	【博物館子どもわくわく体験講座】地域の歴史・文化・自然に親しむ機会を増やすことを目的に実施しています。平成30年度(2018年度)は2回、フィールドワークで自然に親しむ機会を設けました。	平成30年度(2018年度) :59人 (平成29年度(2017年度) :25人)

○課題

(大宮南部浄化センター)

団体見学者数は、前年度より増加しました。自然観察・環境学習会については4回開催し、環境学習の場として、多くの方々にみぬま見聞館・自然庭園及び処理棟を見学していただきました。今後も自然観察・環境学習会の内容を充実させ、より多くの方々に利用していただけるように広報活動に努めます。

(東部環境センター(リサイクルセンター))

今後も環境啓発を行うため、このような親子で楽しんで学べる活動を充実させ、より多くの方々に利用していただけるように広報活動に努めます。

(桜環境センター)

平成30年度(2018年度)の講座・イベントの参加及び工場棟見学に、平均で毎月約1,000の方が来場されました。今後も環境啓発の内容を充実させ、多くの方々に利用していただけるように努めます。

(水道局)

平成30年度(2018年度)は、小学校水道教室に応募いただいた学校については、すべて実施することができました。

公民館講座についても、応募いただいた2館で実施いたしました。今後も引き続き内容の充実を図りながら、ニーズに合わせた事業を進めていきます。

(さいたま市立博物館)

今後も引き続き多くの方々に参加していただけるよう、開催時期・内容を検討し、広報活動に努めます。

■生涯学習総合センター及び公民館における環境学習【生涯学習総合センター】

○実施状況

生涯学習総合センター及び各公民館では、市民の生涯学習活動を通じて活力ある地域づくりをめざす公民館事業のひとつとして、さまざまな環境学習を推進しています。

平成30年度(2018年度) 生涯学習総合センター及び各公民館における環境学習の実施状況

公民館名	対象	内容	参加者数
宮原公民館	市内在住・在勤の15歳以上	「環境講座 靴みがきってエコ!」:靴磨きを通して、物を大切にすることを学び取り、環境について考えました。	1人
	どなたでも	「ミニガーデニング教室」:寄せ植えを楽しく体験できる場と、参加者同士の交流の場を提供しました。	44人
	どなたでも	「リサイクル講座」:リサイクル小物作りを楽しみました。	16人
植竹公民館	成人	「季節の寄せ植え教室」:季節の花々を使い、寄せ植えを楽しみました。	15人
桜木公民館	18歳以上	「ミニガーデニング」:自然を愛する心の醸成を目的に1つの鉢に様々な植物を使い作るミニガーデニングについて学びました。	20人
大宮中部公民館	18歳以上	「気象講座」:自然災害等から身を守る危機回避能力向上を目的に気候変動や気象災害について、また防災に向けての天気予報の活用の仕方などについて学びました。	47人
大宮北公民館	18歳以上	「地域の魅力再発見! 自然観察講座」:大宮公園と氷川神社の植生を学びました。	28人
	18歳以上	「癒しの多肉植物寄せ植え教室 託児付」:多肉植物の寄せ植えの方法と育て方を学びました。	18人
片柳公民館	どなたでも	「多肉植物寄せ植え教室(託児付)」:多肉植物の魅力に触れながら、育て方や寄せ植えのアレンジ方法を学びました。	22人
七里公民館	公民館地域在住の成人	「園芸サロン」:七里地区社会福祉協議会と共催で、樹木の剪定方法等を学びました。	164人
大戸公民館	20歳以上	「菊作り講座/福助・ダルマ作り」:菊作りの「福助・ダルマ」の育て方をやさしく指導していただきました。	63人
下落合公民館	市内在住20歳以上	「レッツお掃除・お片付け講座」:色々な角度から、掃除・片付けを学ぶ講座を実施しました。	55人
土合公民館	成人	「春のガーデニング教室」:季節の花の寄せ植えを行いました。	28人
	成人	「伝統のエコ工芸「金継ぎ」講座」:割れた陶磁器から世界に一つだけの作品を作りました。	56人
	成人	「秋のガーデニング教室」:季節の花の寄せ植えを行いました。	17人
	成人	「地域の自然と歴史の講座「はじめてみよう! バードウォッチング」」:区内の自然の宝庫「秋ヶ瀬公園」や彩湖付近に生息する野鳥を観察し地域の自然の大切さを認識しました。	33人
領家公民館	成人	「初夏のガーデニング教室」:季節の草花で寄せ植えのコツと育て方を学びました。	29人
	成人	「ガーデニング教室「お正月の寄せ植え」」:季節の草花で寄せ植えのコツと育て方を学び、家庭生活の充実を図りました。	29人
針ヶ谷公民館	20歳以上	「ガーデニング教室「お正月の寄せ植え」」:ガーデニング教室「お正月の寄せ植え」を通じて仲間づくりをしました。	24人

公民館名	対象	内容	参加者数
常盤公民館	18歳以上	「ガーデニング教室」: 寄せ植えのコツと育て方を学び、季節の草花を使って寄せ植えを体験しました。	24人
文蔵公民館	成人	「上手な植木の手入れ・剪定の仕方講座」: プロの職人さんから植木の手入れや剪定の仕方を学びました。	22人
南浦和公民館	成人	「苔玉づくり」: 季節の植物と併せて苔玉づくりを楽しみました。	20人
谷田公民館	どなたでも	「ガーデニング教室」: 季節の花を使って、寄せ植えを楽しむ機会を提供しました。	22人
	どなたでも	「快適生活講座 & 環境・エコ講座」: 捨てることから始める収納工夫術、上手な電気の使い方由省エネ・節電の方法を学ぶ機会を提供しました。	61人
善前公民館	どなたでも	「ガーデニング教室「初夏の寄せ植え」」: 初夏の草花の寄せ植えを実習することにより、ガーデニングの基礎を学びました。	18人
岩槻本丸公民館	成人	「古布でぞうり作り」: 古布を使って健康にも良い布ぞうりを作りました。	37人
岩槻本町公民館	成人	「リサイクル講座「クラフトバンド」」: 古紙のリサイクル素材であるクラフトバンドを利用してオリジナルバッグを作りました。	83人
岩槻南部公民館	どなたでも	「苔玉づくり教室」: 菌類・藻類について学び、苔玉づくりを体験しました。	29人
	どなたでも	「ガーデニング教室(秋)」: 季節の草花を用いて、秋から冬にかけてのガーデニングの寄せ植えづくりの基本を学びました。	14人

○課題

市民の環境・エネルギー問題についての関心が以前にも増して高まっています。今後も引き続き、各館で地域のニーズを分析し、内容を精査して事業を推進します。

■ごみスクールの実施【西清掃事務所】【東清掃事務所】【大崎清掃事務所】

○実施状況

本市の施策である「ごみの減量」と「資源の有効活用」に基づき、各清掃事務所の特色を生かした内容で、幼少期からごみの分別や資源の大切さ、3Rについて親しむ機会を提供するため、ごみスクール（環境学習）を実施しています。

平成23年度(2011年度)から保育園・幼稚園などの未就学児を対象に、また、平成27年度(2015年度)からは、社会での授業の一環として、小学4年生を対象に実施しています。

平成30年度(2018年度)は、未就学児対象のごみスクールを98回開催し、延べ8,184名のこどもたちが参加、また、小学4年生対象のごみスクールについては、50回開催し、延べ5,151名の児童が参加しました。

小学4年生を対象のごみスクールは、社会での授業の一環であることから、統一した内容で啓発する必要があります。そのため、各清掃事務所職員の相互交流を行い内容の充実を図っています。



ごみスクール開催の様子

ごみスクール開催数、参加人数の推移

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
開催回数(保育園・幼稚園) (参加人数)	50 (2,974)	68 (4,395)	104 (8,668)	91 (7,466)	97 (8,493)	98 (8,184)
開催回数(小学校) (参加人数)	—	—	26 (2,546)	37 (3,911)	45 (4,948)	50 (5,151)

○課題

小学校での実施においては、社会科副読本とリーフレットに基づいた、興味と関心を持てる内容作りの充実を図るとともに、派遣する職員の学習指導力の更なる向上が必要となります。

■さいたまこどもエコ検定【環境創造政策課】

○実施状況

児童が環境への関心を高め、行動を始めるとともに、地域への愛着を深めるきっかけづくりを目的として、小学3年生から6年生を対象に、平成27年度（2015年度）からさいたまこどもエコ検定を実施しています。

当検定は、エネルギーやごみ、いきもの、さいたま市の環境に関するものなど、様々な分野から合計20問を三択形式で出題するもので、実施を希望する学校に対し、問題集と、詳しい解説付きの解答集を配布しています。

授業中や自習時間等にテスト形式で実施したり、宿題として実施するなど、各学校の状況に合わせて自由に取り組むことができ、学校での環境学習等の導入や、学習の成果を確認するためのまとめとして、また、夏休みの自由研究課題を見つけるきっかけづくり等に活用できるものとして、各学校へ実施を呼びかけています。

平成30年度（2018年度）は、市立小学校103校あてに実施を呼びかけた結果、市立小学校38校で合計5,452人の児童が検定に取り組み、実施校からは「環境への関心が高まり、導入として大変役立った」、「解説が分かりやすく、児童が興味を持って取り組めた」といった感想をいただいております、小学校での環境教育の推進が図られました。

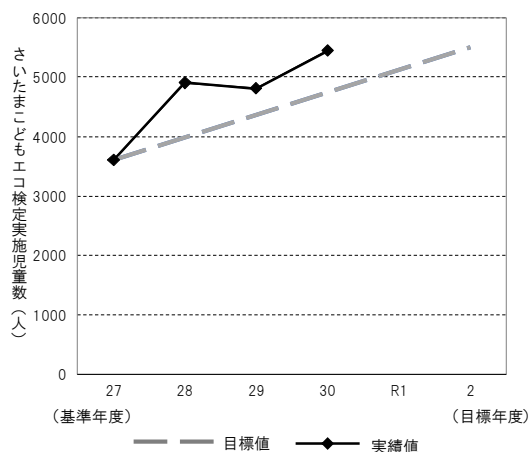


図2-1-3 さいたまこどもエコ検定実施児童数の推移

表2-1-3 《指標》さいたまこどもエコ検定実施児童数の推移

指標	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	目標値 (年度)
さいたまこどもエコ検定実施児童数(人)	3,604	4,904	4,813	5,452	5,500 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	○	△	○	
対年度目標値比	基準年度	○	○	○	

※推奨学年を4年生としています。

※参考としまして、市立小学校の4年生は11,270人となっています。(平成30年5月1日時点)

○課題

より多くの小学校で検定を活用してもらえるよう、問題内容等の改善を図るとともに、小学校への直接訪問による依頼を実施するなど、より効果的な広報・周知方法を検討する必要があります。

《エコ・ラム2》 さいたまこどもエコ検定を実施しています

平成30年度は5,452人の児童に受けていただいた「さいたまこどもエコ検定」ですが、身近な生活に関する内容を多く取り入れ、単に知識を問うだけではなく、その後の自主的な行動につながるようなヒントをたくさん載せています。

ここでは、実際に児童が受けた検定問題をご紹介します。



◆ さいたまこどもエコ検定に挑戦！

Q 環境を^{かんきょう}考えて^{かんが}作った^{つく}商品^{しょうひん}についている「エコマーク」は、次のうちどれでしょう。



正解 ③

【解説】

- ① ごみの減量やリサイクルを進めるため、市のPR活動などで使われている、さいたま市の環境キャラクター「さいちゃん」です。さいたま市の「さい」とリサイクルの再生利用の「再」から名づけられていて、全体でリサイクルを表し、さいたま市の頭文字の「さ」になっています。
- ② アルミ缶を見分けるためにつけられているマークです。
- ③ エコマークは、環境への負荷が少なく、環境保全に役立つとみとめられた商品につけられるラベルです。人の手が「e」の形になっていますが、これは「環境（environment）と地球（earth）」の頭文字からきていて、人間の手が地球をやさしくつつみこんでいるデザインになっています。

家の中や、学校で使っている文房具、お店に売っている文房具にエコマークのついた商品があるか探してみましょう。また、マークの下には、その商品がどのように環境にやさしいのか書かれていることがあるので、注目して見てみましょう。

②人材の育成と活用

■人材の育成と活用 【環境創造政策課】

○実施状況

さいたま市環境基本計画では、地域の環境保全活動の核となり、指導者となる人材の育成を行う必要があるとしています。本市は、市内で環境活動を行う団体への支援を行い、環境教育・学習や環境保全活動を通じ指導者となる人材の育成を推進しています。

○課題

学校、社会教育施設、地域の住民組織などとのパートナーシップのもと、地域の環境保全の核となる人材を育成し、学校や地域での環境教育・学習や環境保全活動を推進する必要があります。

専門的な知識を持つ人や団体、地域のことを良く知る人や団体、体験活動や実践活動を指導できる人や団体等を発掘、育成するとともに、継続的な活動を支える必要があります。

③情報の収集と提供

■情報の収集と提供 【環境創造政策課】

○実施状況

本市では、さまざまな手段・媒体を通して、環境に関連する情報を市民に公開しています。

「さいたま市環境白書」は、市の環境の現況及び市が実施した環境に関する取組をとりまとめ、「さいたま市環境基本計画」の進捗状況等についての年次報告書として作成しています。

また、本市が実施した環境調査の結果を「さいたま市の環境」としてまとめています。

このほか、「さいたま市統計書」は、本市の自然・人口・経済・社会・教育などの各分野における統計資料を総合的に収録しており、環境に関連する情報も掲載しています。

平成30年度(2018年度)における本市の環境局ホームページへのアクセス件数は、総数2,055,649件、一日平均5,632件となりました。

例年ごみの出し方に関するコンテンツがアクセス数の上位を占めており、平成30年度(2018年度)も同様の結果となっています。その他にも小型家電の回収、桜環境センターの紹介、「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金に関するコンテンツに多くのアクセスがありました。

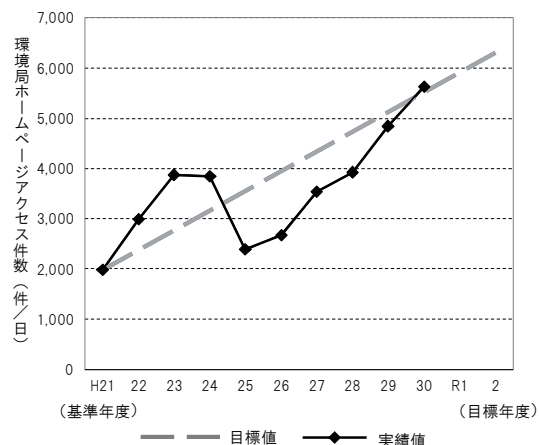


図2-1-4 環境局ホームページ アクセス件数の推移

表2-1-4 《指標》環境局ホームページ アクセス件数の推移

指標	平成21 年度 (2009 年度)	平成25 年度 (2013 年度)	平成26 年度 (2014 年度)	平成27 年度 (2015 年度)	平成28 年度 (2016 年度)	平成29 年度 (2017 年度)	平成30 年度 (2018 年度)	目標値 (年度)
環境局ホームページ アクセス件数(件/日)	1,991	2,387	2,679	3,533	3,924	4,836	5,632	6,300 (令和2年 度)
対前年度比	基準年度	×	○	○	○	○	○	
対年度目標値比	基準年度	△	△	△	△	△	○	

○課題

ホームページを活用した情報発信は、インターネットが普及した現在、いつでも、どこからでも見ることができる効果的な方法です。しかし、多くの情報掲載ができる反面、必要な情報を見つけにくい場合もあることから、有益な情報をより分かりやすく提供するための工夫が必要です。

また、すべての市民に対し公平に情報提供できるよう配慮することも重要であり、冊子等も含めた、より多くの媒体を活用した情報発信が必要です。

■古書リサイクルの推進【中央図書館資料サービス課】

○実施状況

図書館では、古書のリサイクルとして、除籍した本や市民から寄贈された本を公共施設に提供する頒布会を開催しています。また市民向けには「古本バザール」「古本リサイクル」を開催し、無償提供しています。



古本バザール(中央図書館)の様子

- ・古書のリサイクル（公共施設向け頒布会）

公共施設向け古書提供冊数の推移

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
参加施設	31施設	33施設	34施設	36施設	23施設	37施設
提供冊数	7,260冊	3,900冊	5,508冊	6,960冊	2,240冊	6,232冊
再利用冊数	2,080冊 (28.7%)	1,987冊 (50.9%)	1,927冊 (35.0%)	1,572冊 (22.6%)	1,265冊 (56.5%)	1,867冊 (30.0%)

- ・古書のリサイクル（市民向け）

平成30年(2018年)度は9館で開催しました。

市民向け古書提供冊数の推移

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
提供冊数	60,185冊	67,144冊	70,703冊	76,990冊	67,235冊	88,878冊
再利用冊数	38,793冊 (64.5%)	52,228冊 (77.8%)	58,525冊 (82.8%)	60,127冊 (78.0%)	50,823冊 (75.6%)	64,405冊 (72.4%)

○課題

今後も、リサイクルの機会を通じて古書をより有効に活用します。

1-2 環境保全活動の促進

(1) 現況と課題

ア) 現況

環境の保全を図るには、市民、事業者、学校、行政など全ての主体が、身近な地域からそれぞれの役割を果たしていくことが必要です。

市内では、緑化活動や自然緑地の保全活動、環境美化活動、リサイクル活動など、市民によるさまざまな環境保全活動が展開されています。

また、それぞれの環境保全活動について情報交換を行うとともに、多くの方々に関心を持っていただき、活動の環が広がっていく機会づくりとして、市民、事業者、学校等とのパートナーシップにより、「さいたま市環境フォーラム」などの各種イベントを開催しています。

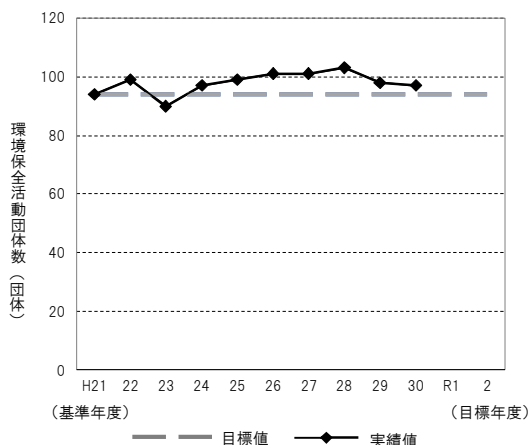


図2-1-5 環境保全活動団体数の推移

表2-1-5 《指標》環境保全活動団体数、さいたま市環境フォーラム参加者数の推移【再掲 P20】

指標	平成21年度 (2009年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	目標値 (年度)
環境保全活動団体数 (団体)	94	99	101	101	103	98	97	増加 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	○	○	○	○	○	○	
対年度目標値比	基準年度	○	○	○	○	○	○	
さいたま市環境フォーラム参加者数(人)	1,050	800	1,162	1,045	1,071	1,230	1,131	2,000 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	×	○	×	○	○	△	
対年度目標値比	基準年度	△	△	△	△	△	△	

イ) 課題

より多くの方々が環境に関心を持ち、できることから行動に結び付けていけるように、市民による環境保全活動に関する情報をわかりやすく発信し、周知することが重要です。

また、自主的な取組を促進するため、市民が主体的に行う活動への支援や活動場所の提供などに努める必要があります。

(2) 個別施策の実施状況と課題

① 市民の環境保全活動の促進

■ 「さいたまエコフェスタ in Summer 2018」の開催【環境創造政策課】

○ 実施状況

多くの人々の環境への関心を高めることを目的に、事業者、市民活動団体、県、市が連携を図り、「さいたまエコフェスタ in Summer 2018」を開催しました。

「夏休みの自由研究テーマ探し」をテーマに、市民活動団体、事業者、行政がそれぞれ持っているノウハウを持ち寄り、子どもたちを始め多くの方々に環境について考える機会を提供することができました。



会場の様子

開催日：平成30年（2018年）8月4日（土）

会場：浦和コミュニティセンター

来場者数：約600人

内容：自由研究のテーマを探せる体験学習コーナー、使わなくなったおもちゃを持ち寄り交換する「かえっこバザール」、クラウン（ピエロ）によるステージなど

○ 課題

より多くの方に来場いただけるよう、開催場所の検討や、企画内容・広報などの工夫をする必要があります。

■ 環境美化推進事業【資源循環政策課】

○ 実施状況

「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、市民の環境美化に対する意識向上を図るため、看板やポスターなどにより啓発活動を行うとともに、市民参加による清掃活動を実施することにより環境美化の推進に努めています。



清掃活動の様子

市民清掃活動参加者数の推移

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
市民清掃活動 参加者数(人)	91,947	96,899	95,651	98,245	104,567	99,094

○ 課題

より一層の参加者増加を目指すため、市民とのパートナーシップの強化に努めます。

■桜区クリーン活動の実施【桜区役所コミュニティ課】

○実施状況

桜区には、鴻沼川や鴨川の沿道や河川敷、旧堤防等に多くの桜の名所があり、開花時期には区の内外から多くの方々が訪れます。そこで、桜区内の清掃活動を区民のボランティアにより実施し、「ごみのない クリーンな桜区」をアピールするとともに平素から環境美化意識の高揚を図ります。

・桜区クリーン活動

平成31年(2019年)3月3日(日)9時から1時間程度

廃棄物回収量 可燃物 1,230kg

不燃物 310kg

計 1,540kg

参加申込人数 6,239人



清掃活動の様子

○課題

理想とする最終目標はクリーン活動事業を行わないこと。すなわち「ポイ捨てをせず、させず」、活動を行わなくても「きれいなまち」であることです。現時点においては、啓発・教育の場になるように事業を継続していきます。令和元年度(2019年度)も同事業を令和2年(2020年)3月に実施する予定です。

■浦和区秋のごみゼロ運動【浦和区役所暮らし応援室】

○実施状況

浦和区では浦和区自治会連合会と共催で「浦和区秋のごみゼロ運動」を実施しており、『みんなでごみ拾い きれいな浦和区にしよう!』を目標としています。さらに多くの市民に対して啓発活動を図るために、さいたま市PRキャラクターつなが竜ヌゥとさいたま観光大使浦和うなこちゃんと共に、浦和駅周辺においてキャンペーン活動を行いました。

実施日	平成30年(2018年)11月10日(土)
浦和区秋のごみゼロ運動・キャンペーン活動	参加者 5,631人 (自治会、協力任意団体 83 団体・商店会 10 団体)
ごみ収集量	2,760kg



清掃活動の様子

○課題

「みんなでごみ拾い きれいな浦和区にしよう!」をめざすため、世代を超えた様々な区民、特に若い世代が参加しやすい日曜日開催への検討と調整が必要です。

■見沼田圃の美化活動(緑区)【緑区役所コミュニティ課】

○実施状況

緑区では、まちづくり事業の一環として、見沼田圃等の清掃活動を実施し、ゴミの不法投棄などの防止に努めています。

平成30年度(2018年度)は、緑区見沼田んぼキレイきれい大作戦実行委員会主催により「第14回緑区見沼田んぼキレイきれい大作戦」を実施しました。

開催日	平成31年(2019年)3月9日(土)
会場	見沼臨時グラウンド周辺
参加人数	約400人
集めたごみの量	可燃1270kg、不燃730kg



昨年度の様子

○課題

この清掃活動を見沼田圃の日常的な美化にどのように繋げていくのかが課題です。

■「綾瀬川クリーンプロジェクトin美園2019春」の開催【浦和東部まちづくり事務所】

○実施状況

美園地区を南北に流れる「綾瀬川」で遊歩道整備が進行中ですが、一部供用も始まっています。沿川連携による“川まちづくり”に向けた機運醸成のため、みその都市デザイン協議会主催により、「綾瀬川クリーンプロジェクトin美園2019春」を平成31年(2019年)3月17日に実施しました。当日は多くの地域の方々に参加いただき、想像以上のゴミの多さに四苦八苦しながらも、地域コミュニティも育まれるなど、有意義な活動となりました。



清掃活動の様子

○課題

理想とする最終目標はクリーン活動事業を行わないこと。すなわち「ポイ捨てをせず、させず」、活動を行わなくても「きれいなまち」であることです。現時点においては、啓発・教育の場になるように事業を継続していきます。令和元年度(2019年度)も同事業を令和2年(2020年)3月に実施する予定です。

■花いっぱい運動の活動推進事業【みどり推進課】

○実施状況

市民が緑に親しみ、緑を身近に感じることができる機会として、「シビックグリーンさいたま」などのイベントの開催や、緑と触れあうことのできる事業を市民ボランティアとの協働により実施しています。

平成30年度（2018年度）は、市民ボランティア「さいたま市花いっぱい運動推進会」との協働により、市有地を活用した市民花壇や駅前植栽地、沿道のフラワーボックスなどにおいて、草花の春・秋の年2回の植え替えと維持管理活動を行いました。

また、緑化啓発イベントにおいて花いっぱい運動のPR活動を行いました。

花壇の緑が街並みに潤いを与え、活動に携わった人々や、地域で生活する人々に環境保全に対する意識の向上を図ることができました。



市民花壇(大宮区)



駅前植栽地(北区)

花壇等管理地、活動者数の推移

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
花壇等管理地(ヶ所)	215	215	222	218	219	226
活動者数(人)	約3,400	約3,700	約3,900	約4,000	約4,100	約4,300

○課題

花いっぱい運動の活動区域に偏りがあり、全市域に広がっていませんでしたが、各区に支部をつくったことにより活動団体が少なかった区にも活動団体が増え始めています。今後も、啓発イベントの開催や、花いっぱい運動のPR活動などにより広く市民に対する普及・啓発活動を実施し、多くの市民が運動に参加できる体制づくりに努めます。

■緑のボランティア団体の活動推進事業【みどり推進課】

○実施状況

市内の自然緑地等の保全活動や、多くの市民への普及・啓発、環境教育等を推進する緑のボランティア団体「さいたま市みどり愛護会」の活動推進事業を実施しています。

事業では、本市が管理する特別緑地保全地区や自然緑地等において、下草刈りや間伐、枝打ち、幼樹の育成、腐葉土づくりなどの保全活動のほか、稀少野生動植物の保護保全、環境教育や体験学習の支援、自然観察会の実施、広報誌の発行などを行っています。



保全活動の様子

さいたま市みどり愛護会の会員数、支部数、活動場所数の推移

	平成25年 (2013年) 4月1日現在	平成26年 (2014年) 4月1日現在	平成27年 (2015年) 4月1日現在	平成28年 (2016年) 4月1日現在	平成29年 (2017年) 4月1日現在	平成30年 (2018年) 4月1日現在
会員数(人)	245	251	246	256	233	235
支部数(支部)	10	8	8	8	8	8
活動場所数(ヶ所)	21	13	13	14	14	14

○課題

今後も、地域で身近なみどりを愛し、みどりに親しみ、みどりから学び、みどりを保全するという考え方をより多くの人々に広めるとともに、さいたま市みどり愛護会の活動支援を積極的に推進します。

■出前講座の開催【廃棄物対策課】

P161「■出前講座の開催」を参照

■団体資源回収運動補助事業【廃棄物対策課】

P167「■団体資源回収運動補助事業」を参照

■「さいたま市環境会議」の活動【環境創造政策課】

○実施状況

「さいたま市環境会議」は、本市の環境基本計画に掲げる望ましい環境像や基本目標の実現に向けて、平成17年（2005年）4月に設立されました。

主な活動内容は、環境学習の推進による啓発活動、市民、事業者、行政のパートナーシップ及びネットワークづくりの推進、その他環境保全に関する活動で、地域から本市の環境保全の推進を図ることをめざしています。



さいたま打ち水大作戦2018

・平成30年度(2018年度)の主な活動

7月21日（土）	本市との共催により「さいたま打ち水大作戦2018」を開催しました。 “涼エコライフ”をテーマに、雨水再生水を使用した打ち水、節電やヒートアイランド現象への対応を広く啓発するとともに、ライフスタイル転換の呼びかけをしました。（コクーンシティ コクーン2 コクーンひろば）
10月26日（金）・27日（土）	さいたま市環境フォーラムに参加し、ライフスタイルの提示や生きもの調査に関する展示等を通して、環境保全についての情報発信と普及・啓発を行いました。
1月26日（土）	会員及び一般の方を対象に、再生可能エネルギーの取組、特にバイオマスエネルギーについて学習するため、街の駅やまなし、エコハウスやまなし、カピパラの湯（山梨市）において学習施設見学会を実施しました。
通年	市民参加型の生きもの調査の仕組みを構築し、ミニトンボ池及びチョウを呼ぶ花を設置し、本市と連携して生きもの調査を実施しました。 ホームページ上での活動報告などの情報発信、展示会・イベントなどへの展示参加を行いました。

○課題

引き続き、環境保全についての情報発信と普及・啓発に取り組むとともに、より一層活動を周知することで、事業を安定的に実行するための会員拡充を図り、市民、事業者、行政などとのパートナーシップのもと、事業の拡大を図る必要があります。

②市民活動団体等の環境保全活動の促進

■市民活動団体等の環境保全活動の促進【環境創造政策課】

○実施状況

環境保全活動は、市民の自発的かつ自主的な活動で支えられており、市内においても、多くの市民活動団体が活動しています。

本市では、さまざまな環境学習の場、環境に関する情報交換の場、また人々の交流の場を設けることで、市民活動団体等による環境保全活動の促進に取り組んでいます。

また、NPOやボランティア団体、自治会など、市内で市民活動を行っている団体や、これから地域で活動を始めたいと思っている市民を応援するための施設として、浦和駅東口駅前のコムナーレ9階に「さいたま市市民活動サポートセンター」を設置しています。

○課題

市内のさまざまな市民活動団体が活動を継続していくためには、既存の環境関連施設を活用した体験学習や環境教育の場の確保とともに、活動場所の提供や活動全般についてのアドバイスを行うことにより、市民の自発的・自主的な活動への参加を促進することが重要です。

また、環境保全活動のリーダーやコーディネーターを育成する必要があります。

③事業者の環境保全活動の促進

■事業者の環境保全活動の促進【経済政策課】

○実施状況

本市では、CSR（企業の社会的責任）活動の推進に取り組んでおり、このCSR活動の中には、省エネルギー・省資源等に関する取組も含まれています。

CSR活動を広く周知することで、より多くの市内事業者における取組の促進を図るとともに、事業者の活動に対する市民理解を促し、事業活動と地域環境の共生を図っていく必要があります。

平成24年度（2012年度）より、CSR経営の推進を図ろうとする意欲のある市内中小企業を認証する、さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度を創設、平成30年度（2018年度）は11社を認証しました。

○課題

本市では「CSR」を「企業が自らの事業活動の維持拡大を図りつつ、社会的健全性を両立させた経営の実践」と定義した上で市内中小企業によるCSRへの取組の促進を図るため、「さいたま市CSRチェックリスト」を作成しました。今後はこのチェックリストをより多くの企業に広く周知し、環境保全活動の促進も含め、経営改善などのきっかけとして活用してもらおうとともに、認証企業に対して効果的な支援を行うことが課題です。

1-3 ライフスタイル転換の促進

(1) 現況と課題

ア) 現況

市民、事業者とともに地球環境にやさしい生活を提案し、広く省エネルギー型ライフスタイルへの転換を呼びかけています。「ある1日」※に省エネルギー・省資源など環境に配慮した生活をする事により、その成果を二酸化炭素排出の削減量という形で把握する「エコライフDAY」を夏（6月～9月）、冬（12月～3月）に実施しました。夏冬合わせて40,876人の参加者が自分の行動の成果をチェックシートに記入し、二酸化炭素の削減量を集計した結果、合わせて39,629,337gの二酸化炭素が削減されました。

※「ある1日」とは、夏は6月～9月、冬は12月～3月の期間内で、参加者が決めた任意の1日を指します。

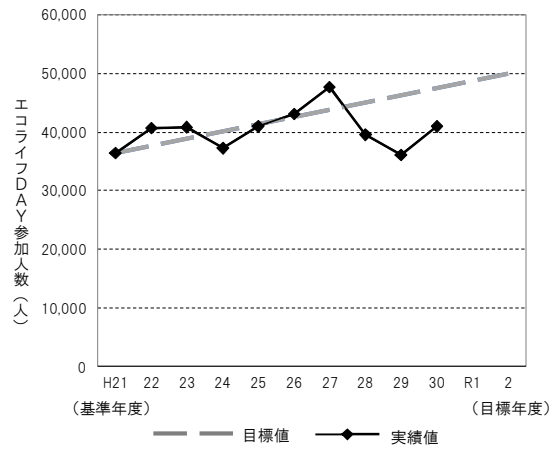


図2-1-6 エコライフDAY参加人数の推移

エコライフDAYの参加人数、CO₂削減量の推移

	平成25年度(2013年度)		平成26年度(2014年度)		平成27年度(2015年度)	
	参加人数	CO ₂ 削減量	参加人数	CO ₂ 削減量	参加人数	CO ₂ 削減量
市職員と家族	10,661人	9,264,714g	13,389人	12,101,048g	16,266人	16,826,448g
市立学校の児童・生徒・教員・家族等	29,477人	22,053,775g	29,067人	23,669,014g	30,702人	27,741,560g
地域協議会等	818人	773,382g	623人	668,634g	733人	859,251g
合計	40,956人	32,091,871g	43,079人	36,438,696g	47,701人	45,427,259g
	平成28年度(2016年度)		平成29年度(2017年度)		平成30年度(2018年度)	
	参加人数	CO ₂ 削減量	参加人数	CO ₂ 削減量	参加人数	CO ₂ 削減量
市職員と家族	16,095人	16,280,229g	16,185人	17,023,214g	16,010人	17,215,031g
市立学校の児童・生徒・教員・家族等	22,060人	19,685,863g	18,776人	16,883,385g	23,951人	21,760,861g
地域協議会等	1,341人	1,363,341g	1,150人	1,212,928g	915人	653,445g
合計	39,496人	37,329,433g	36,111人	35,119,527g	40,876人	39,629,337g

表2-1-6 《指標》エコライフDAY参加人数の推移

指標	平成21年度 (2009年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	目標値 (年度)
エコライフDAY参加人数(人)	36,291	40,956	43,079	47,701	39,496	36,111	40,876	50,000 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	○	○	○	×	△	○	
対年度目標値比	基準年度	△	○	○	△	△	△	

市内には、新幹線6路線、埼玉新都市交通（ニューシャトル）、埼玉高速鉄道等、あわせて15路線の鉄道が走っています。市内には33の駅があり、市内居住者だけでなく、来街者にとっても、鉄道の利便性が高い状況にあります。鉄道利用者は平成21年度（2009年度）に減少に転じましたが、以降は増加傾向となり、平成30年度（2018年度）は、一日あたり約198万人でした。最近では、駅周辺でのマンション立地などに伴って、東京方面に向かう南北方向の鉄道駅への交通需要が高まり、鉄道へのアクセスのさらなる改善が課題となっています。

一方、市内には247系統の民間路線バスが運行され、市民の重要な移動手段となっています。市内を運行するバスの利用者は、平成26年度（2014年度）には年間約5,510万人でしたが、その後は増加し、平成30年度（2018年度）は約6,074万人となっています。

また、市内の民間路線バスの補完交通として、市内6区（西区、見沼区、桜区、南区、北区、岩槻区）でコミュニティバスを、市内3区（西区、見沼区、岩槻区）で乗合タクシーの本格運行、見沼区片柳西地区、岩槻区並木・加倉地区で実証運行をしています。

バス利用者数の推移

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
バス利用者数 (百万人/年)	55.1	56.0	57.1	57.1	60.7

イ)課題

エコライフDAYの実施については、実際の削減量を測定するよりも省エネルギー・省資源の取組を啓発することが重要であるため、より多くの方に参加してもらえるように実施方法を検討する必要があります。取組の重要性を市民に呼びかけ、市域の二酸化炭素排出量の約26%を占める民生家庭部門における二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。

また、自動車に頼るばかりではなく、鉄道やバス等の公共交通機関の利用への転換も引き続き推進していく必要があります。

(2) 個別施策の実施状況と課題

① ライフスタイルの転換

■ 環境啓発事業【環境創造政策課】

○ 実施状況

市民の環境保全に対する理解と関心を深め、環境にやさしいライフスタイルが自発的に実践されるよう、さまざまな方法で、関連情報を継続的に周知・啓発しています。

- ・啓発ポスターの掲示 ⇒ 本庁舎、区役所等の市有施設や自治会掲示板に掲示
- ・各区役所の催事情報システムでの関連情報放映
- ・市報さいたま及びホームページでの関連記事掲載
- ・公用車への環境保全ポスター作品コンクール特選作品の貼付
- ・駅前モニュメントでの啓発キャッチフレーズの掲示



啓発ポスターの掲示



公用車への環境保全ポスター作品コンクール特選作品の貼付

○ 課題

周知・啓発の方法について、従前のものに加え、分かりやすさを重視し、より多くの市民の関心を引くものを検討していきます。

■自転車駐車場整備に関する計画立案(自転車駐車場の整備促進)【自転車まちづくり推進課】

○実施状況

自動車利用の抑制につながる自転車の駐車施設については、平成30年度(2018年度)末現在、市営及び公営等の施設が約65ヶ所あります。

平成30年度(2018年度)は、29年度(2017年度)に引き続き、放置自転車の多い地区において、一部の自転車駐車場の利用料金に無料時間を設定しています。また、令和元年度(2019年度)も引き続き自転車利用者の利便性を高め、かつ駅周辺の良好な環境維持を図るため、民間と連携しながら自転車駐車場の整備を進めています。

○課題

市民の主な交通手段に占める自転車の比率の増加を図り、自動車による渋滞の解消と排気ガスによる大気汚染の抑制を継続して進める必要があります。

■コミュニティサイクル事業【自転車まちづくり推進課】

○実施状況

シェアサイクル(コミュニティサイクル)とは、複数箇所に設置された専用の駐輪場(サイクルポート)であれば、いつでもどのサイクルポートでも自転車を借りたり返したりできる、自転車共有システムです。

本市では、平成30年(2018年)11月より、新たな都市の交通システムとしてのシェアサイクルの普及に向けて、民間事業者と連携して実施することの有効性及び課題を検証することを目的に「さいたま市シェアサイクル普及事業実証実験」を開始しました。本市全域を対象に、公共用地を活用したシェアサイクルポートを設置し、利用状況の分析、本格導入に向けた課題の整理を行います。平成30年度(2018年度)は、公共用地21箇所にポートを設置しました。

また、大宮駅周辺において、平成25年(2013年)5月より事業を実施している「さいたま市コミュニティサイクル」は、平成30年度(2018年度)末現在、24ヶ所のサイクルポートが設置されています。自転車・サイクルポート等の設備を公費で整備し、それらを協定に基づき民間の運営事業者に貸し付ける公設民営方式で、運営がなされています。平成30年度(2018年度)は154,013回(前年度比98%)の利用がありました。

○課題

さいたま市コミュニティサイクルは、好調な利用がある一方で、サイクルポートに戻る自転車の偏りを是正する再配置経費が発生するなど、運営面に課題を抱えています。



さいたま市シェアサイクル普及事業実証実験



さいたま市コミュニティサイクル専用ポート

■エコドライブの推進【環境対策課】

○実施状況

「さいたま市交通環境プラン（改訂版）」の検証目標である、「エコドライブの5項目以上実施者数が100%【令和2年度（2020年度）】」を達成するため、市民、事業者向けの啓発や、市職員による率先行動に取り組んでいます。平成30年度（2018年度）の実施状況は以下のとおりです。

<市民、事業者向けの啓発>

・九都県市エコドライブセミナーinさいたま

自動車を使用する企業等が事業活動の一環としてエコドライブ活動に取り組むよう、事業者向けセミナーを開催しました。セミナーでは先進事例の発表や公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が主催する「エコドライブ活動コンクール」への参加を呼びかけました。

・タイヤチェックで燃費アップ！キャンペーン

市内大型ショッピングセンターにて「タイヤの空気圧を適正に保つこと」をテーマに、埼玉県タイヤ商工協同組合等と連携し、マイカーで来店された方に無料で自動車タイヤの点検・空気圧の調整を行った上で、定期的な点検を呼びかけました。



タイヤチェックで燃費アップ！キャンペーン

・九都県市エコドライブ講習会

「エコドライブ」をテーマに、一般社団法人日本自動車連盟と連携し、市民向けに座学と実技の講習会を開催しました。

・自動車運転免許更新時のエコドライブPR事業

11月の「エコドライブ推進月間」に合わせ、市内7か所の警察署窓口にて自動車運転免許更新申請者へ九都県市作成のエコドライブ啓発チラシを配布しました。

<市職員による率先行動>

・エコドライブの日

「さいたま市エコドライブ取組方針」（以下「取組方針」という。）で定めた「エコドライブの日（毎月22日、閉庁日は直前の勤務日）」に、市職員に対し公用車の使用削減とエコドライブの実施を呼びかけました。

・エコドライブ職員アンケート

取組方針では市職員のエコドライブ7項目の実施率100%、その内「重点3項目」の実施率85%以上を目標としています。そこで、市職員を対象にエコドライブの取組状況についてのアンケートを実施しました。

アンケートの結果「エコドライブ7項目以上実施率100%」では実施率96.3%となりました。重点3項目はそれぞれ、「ふんわりアクセル：100%」、「早めのアクセルオフ：100%」、「タイヤ空気圧をこまめにチェック：82.4%」となりました。

・「平成30年度（2018年度）エコドライブ活動コンクール」優良活動認定

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が開催する「平成30年度（2018年度）エコドライブ活動コンクール」において、本市のエコドライブ活動の取り組みが認められ、優良活動の認定がされました。

○課題

市民・事業者及び市職員に対して、より一層のエコドライブ普及促進に取り組んでいきます。

②ビジネススタイルの転換

■節電及び地球温暖化防止キャンペーン【環境創造政策課】

○実施状況

「ライフスタイルキャンペーン」は、九都県市で年間を通して実施している「エコなライフスタイルの実践・行動キャンペーン」と連携して行っており、市民・事業者に対し日常生活における無理のない形での省エネ・節電の取組を呼びかけるものです。

平成30年度（2018年度）は本キャンペーンを平成30年（2018年）5月1日から平成31年（2019年）4月30日まで実施し、様々な省エネ・節電対策に取り組みました。空調機器などの利用によりエネルギー使用量が増加する夏と冬は、二酸化炭素排出量も増加することから、省エネ・節電の取組を市民・事業者に呼びかけ、ポスターや市報、イベント等を通じた啓発活動を実施しました。

■クールビズ期間

平成30年（2018年）5月1日から平成30年（2018年）10月31日まで

・4つのアクション

- ① 室温28℃設定（ただし、市民利用施設においては室温の状況に合わせて柔軟に対応する）
- ② 環境推進責任者によるメリハリ節電の徹底（職員全員参加による執務室内の節電を徹底）
- ③ ノー残業デーの徹底+WLB推進デーの取組（ノー残業デー及びWLB推進デーにおける退庁時の消灯の徹底とその他の勤務日においての一斉退庁）
- ④ クールビズ（ノーネクタイ・ノー上着）を可とし、冷房に頼りすぎないライフスタイルを市職員が率先して推進



サッカースタジアムでの節電の呼びかけ



夏のライフスタイルキャンペーン ポスター

■ウォームビズ期間

平成30年（2018年）12月1日から平成31年（2019年）3月31日まで

・4つのアクション

- ① 家庭は室温20℃、職場は室温19℃設定（ただし、市民利用施設においては室温の状況に合わせて柔軟に対応する）
- ② 環境推進責任者によるメリハリ節電の徹底（職員全員参加による省エネ・節電の徹底）
- ③ ノー残業デーの徹底+WLB推進デーの取組（ノー残業デー及びWLB推進デーにおける退庁時の消灯の徹底とその他の勤務日においての一斉退庁）
- ④ ウォームビズの実施（体を温めて快適に仕事ができるよう職員一人ひとりが工夫する取組）

○課題

地球温暖化対策として、省エネや節電について市役所の率先行動を継続するとともに、今後も、市民・事業者に対して省エネや節電の実践を働きかけていくことが重要です。



冬のライフスタイルキャンペーン ポスター

■グリーン購入の推進【環境創造政策課】

○実施状況

本市の業務に伴う環境負荷をできるだけ小さくするため、平成17年度（2005年度）に「さいたま市グリーン購入推進基本方針」及び「さいたま市グリーン購入調達方針」を策定し、毎年度見直しを行いながらグリーン購入の推進に取り組んでいます。

環境負荷の少ない物品などを優先的に調達するグリーン購入を市が率先して実施することにより、市民・事業者に対してもグリーン購入の取組を促進してまいります。

平成30年度（2018年度）の適合品調達率は93.1%となっています。

○課題

達成率100%をめざして、職員の意識づくりや環境物品等に関する情報提供をさらに進めます。

■エコ通勤の促進【環境対策課】**○実施状況**

運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するため、公共交通の利用促進など、自動車に過度に依存しないライフスタイルへ転換する必要があります。その一環として、モビリティマネジメントによるエコ通勤（通勤の手段をマイカーから公共交通等へ転換する取組）を、市職員が率先して実施するとともに、市民、事業者に働きかけました。

市職員の率先行動として、平成23年度（2011年度）に策定した「さいたま市スマート通勤取組方針」を平成30年度（2018年度）に改定し、エコ通勤及びエコドライブ通勤を実践しました。本市の取組は、公共交通利用推進等マネジメント協議会で評価され、平成23年度（2011年度）から「エコ通勤優良事業所」に認証されています。

○課題

職員の率先行動を継続するとともに、市内事業者に対してエコ通勤を更に普及させていく必要があります。

■次世代自動車の普及促進【未来都市推進部】**○実施状況**

次世代自動車の普及促進を図るため、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、天然ガス自動車、天然ガストラック・バス、ハイブリッドトラック・バス及びLPGハイブリッドタクシーを導入する事業者や個人に対して補助金を交付しています。

○課題

市報やホームページ等により、市民、事業者への周知をより一層進め、次世代自動車の普及を推進する必要があります。

■環境施設での環境マネジメントシステム運用管理の推進【環境創造政策課】**○実施状況**

本市では、平成20年度（2008年度）までに12の環境施設及び全10区役所においてISO14001の認証を取得しましたが、平成22年度（2010年度）から平成24年度（2012年度）を計画期間とする「さいたま市行財政改革推進プラン2010」に基づき、独自の環境マネジメントシステムに移行しました。

環境施設では、ISO14001を基準とし、環境施設の活動にあわせて構築した「さいたま市環境局環境施設環境マネジメントシステム」を平成25年度（2013年度）から運用し、環境負荷の低減や汚染・事故の防止などに関する取組を行っています。

○課題

新たな仕組みとして構築した独自の環境マネジメントシステムの充実を図り、信頼性のある効果的・効率的なシステムとするため、内部環境監査の精度向上を図るなど、適正な運用管理の推進が必要となります。

1-4 都市環境を支える産業の育成

(1) 現況と課題

ア) 現況

市内に集積する研究開発型ものづくり企業によるイノベーション創出に向けて、産学連携を中心とした新産業育成支援を推進しています。特に、環境・エネルギー分野などにおいて、環境課題解決への貢献を目指します。

また、さいたま市環境技術創出支援補助金（現：さいたま市イノベーション技術創出支援補助金）を活用して研究開発を行った案件について、展示会出展を補助し、普及に向けた支援を行いました。

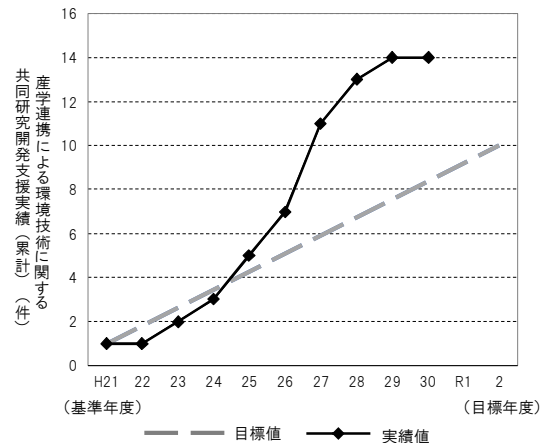


図2-1-7 産学連携による環境技術に関する共同研究開発支援実績の推移

表2-1-7 《指標》産学連携による環境技術に関する共同研究開発支援実績の推移

指標	平成21年度 (2009年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	目標値 (年度)
産学連携による環境技術に関する共同研究開発支援実績(累計)(件)	1	5	7	11	13	14	14	10 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	○	○	○	○	○	○	
対年度目標値比	基準年度	○	○	○	○	○	○	

イ) 課題

研究機関のシーズと企業のニーズを組み合わせることにより新しい技術を生み出します。産学連携マッチングには研究機関と企業の取組を具体的に把握することが重要です。より効果的なマッチングを実現するために、特に環境技術の分野におけるシーズ・ニーズを的確に捉える仕組みづくりが必要です。

(2) 個別施策の実施状況と課題**① 企業における「環境経営」の推進****■ 環境研修会【環境対策課】****○ 実施状況**

工場・事業場の環境保全担当者を対象に、近年の環境問題のポイントや環境行政の取組みを紹介し、工場・事業場の環境保全活動の一助とすることを目的として研修会を毎年実施しています。

平成30年度(2018年度)の内容は次のとおりです。

日 時	平成30年(2018年)7月18日(水) 午後2時から午後4時
会 場	さいたま市大宮ソニック市民ホール403、404
講演題目	① 大気汚染防止法改正のお知らせ ② 環境への取組み ③ 環境負荷低減計画制度の概要、雨水貯留タンク設置補助制度の案内

環境研修会参加者数の推移

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
環境研修会参加者数(人)	76	81	71	80	68	74

○ 課題

参加者にとってより有意義な研修とするため、過去の参加者からのアンケート結果も踏まえ、ニーズに即した話題や喫緊の課題をテーマに選定し、より多くの事業者の皆様に参加していただけるよう広報していきます。

■ ISO認証取得支援事業【経済政策課】**○ 実施状況**

企業におけるISOの認証について、(公財)さいたま市産業創造財団が、経営に関する窓口相談や専門家派遣の中で対応しております。

○ 課題

ISO認証取得を希望する企業によりよい支援を行うため、登録専門家の拡充を図る必要があります。

■ 中小企業支援事業【経済政策課】**○ 実施状況**

(公財)さいたま市産業創造財団において、さいたま市で展開する、新規性・独創性のあるビジネスプランを募集するビジネスプランコンテストを実施しております。環境分野を含めた、地域の課題を解決するような優れたビジネスプランに対して表彰するとともに、事業化するまで支援を実施しております。

○ 課題

環境分野を含めたソーシャルビジネスの事業化支援について、幅広く普及・啓発を行う必要があります。

■企業における「環境経営」の推進【環境創造政策課】

○実施状況

地球規模での環境保全意識の高まりを背景に、企業等で環境に関する国際規格「ISO14001」をはじめとした環境マネジメントシステムの認証取得が進められています。

環境マネジメントシステムには、ISO14001のほか、エコアクション21、エコステージ、グリーン経営認証などがあり、企業形態や状況に合わせて取得が進められています。公共・民間を併せた市内事業所の環境マネジメントシステム認証取得件数（継続中件数）は、平成30年度（2018年度）末において202件であり、平成29年度（2017年度）に比べて減少しています。

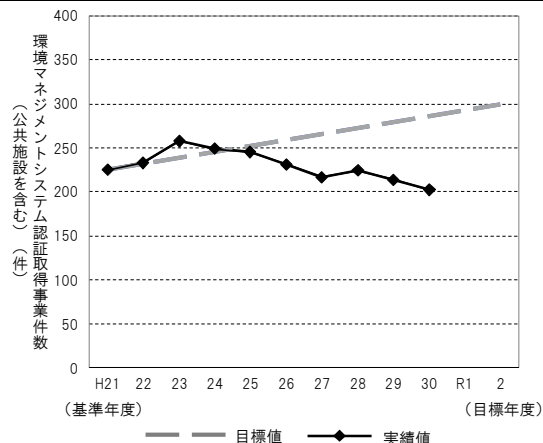


図2-1-8 環境マネジメントシステム認証取得事業所件数の推移

表2-1-8 《指標》環境マネジメントシステム認証取得事業所件数の推移

指標	平成21年度 (2009年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	目標値 (年度)
環境マネジメントシステム認証取得事業所件数 (公共施設を含む)(件)	225	245	231	217	224	214	202	300 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	△	△	△	○	△	△	
対年度目標値比	基準年度	△	△	△	△	△	△	

○課題

企業形態や状況に合わせて、多様な環境マネジメントシステムの認証取得が進められている一方で、認証取得に係るコスト面やシステム運用に伴う事務量増大の面などの影響から、認証を取りやめといった傾向も見受けられます。

今後も環境マネジメントシステムの認証取得など、企業形態や状況にあわせた手法を活用し、企業における環境経営の推進について、普及・啓発を図ることが必要です。

■大規模小売店舗立地事務事業【商業振興課】

○実施状況

大規模小売店舗の立地に関し、その周辺地域の生活環境の保持のため、大規模小売店舗立地法に基づく届出を受理し、施設の配置及び運営方法について適正な配慮が実施されるよう指導を行っています。

大規模小売店舗立地法に基づく届出数の推移

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
届出数(件)	46	44	40	30	31	33

○課題

本事業は法律に基づく届出の対応事務であることから、引き続き設置者に対し十分な事前協議を行い、適正な環境配慮がなされるよう指導を進めます。

■工場立地法届出受理事務事業【産業展開推進課】

○実施状況

工場立地法に基づき、一定規模以上の工場を設置する場合などの事前協議や届出の受理を行っています。また、その内容が法の準則に適合しない場合には勧告・命令等を行います。

工場立地法に基づく届出数の推移

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
届出数(件)	3	3	2	3	6	3

○課題

本事業は法律に基づく届出の対応事務であることから、引き続き事業者に対し十分な事前協議を行い、適正な環境配慮がなされるよう指導を進めます。

②産学官連携による技術開発の推進

■地域活性化総合特区「次世代自動車・スマートエネルギー特区」【未来都市推進部】

○実施状況

災害に強く「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する『環境未来都市』」の実現に向け、平成23年(2011年)12月22日付で内閣総理大臣より、総合特別区域法に基づく「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の地域指定を受け、「ハイパーエネルギーステーション」、「スマートホーム・コミュニティ」、「低炭素型パーソナルモビリティ」の普及といった3つの重点プロジェクトを平成24年度から実施しています。

【ハイパーエネルギーステーションの普及】

東日本大震災の経験を踏まえ、平時の低炭素化と災害時の輸送手段やエネルギーセキュリティの確保に、エネルギーの多様化が有効であるとの認識のもと、市内に、ガソリン・軽油といった既存の自動車用燃料に加え、電気自動車(EV)用の充電器や圧縮天然ガス(CNG)充填施設、燃料電池自動車(FCV)用の水素供給施設など、さまざまな次世代自動車用エネルギー供給施設を「ハイパーエネルギーステーション」として整備していきます。

平成30年(2018年)度は、災害時にも太陽光パネル等を活用して電気の供給を可能とする施設(ハイパーエネルギーステーション)について、市有施設である美園北小学校へ整備しました。

今後も民間事業者と連携した整備を進めるとともに、避難所となる施設に対しては、地域バランスを考慮の上、施設の大規模改修の時期に合わせて、太陽光発電により電気自動車(EV)に充電する機能と併せて、逆に建物側の電気が不足した時には電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)からの建物への継ぎ足し給電を可能とする機能を整備することにより、平時の低炭素化と災害時のエネルギーセキュリティを確保します。

【スマートホーム・コミュニティの普及】

太陽光発電システムや燃料電池によりエネルギーを創り、家庭用蓄電池や電気自動車（EV）に蓄え、ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）により、家庭内のエネルギーを効率的に利用する「スマートホーム」や、地域で創ったエネルギーを地域のネットワークで活用する「スマートホーム・コミュニティ」を整備し、低炭素で災害に強いまちづくりを推進していきます。

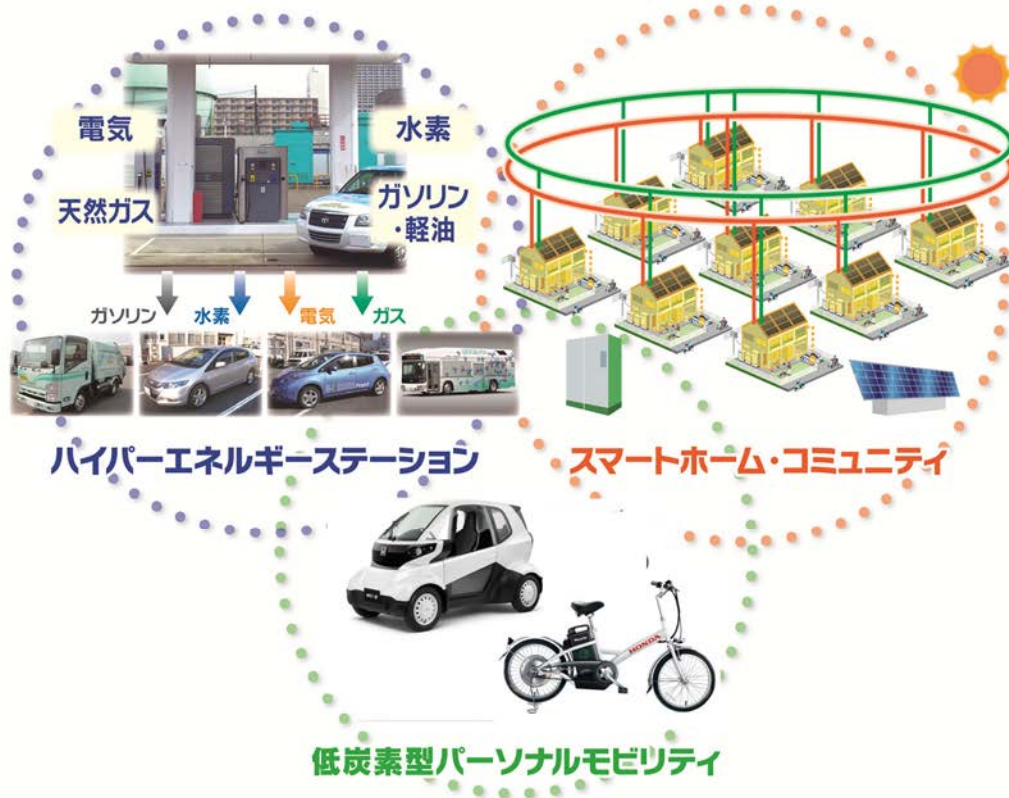
平成30年（2018年）度には、高气密・高断熱性能の住宅の整備、宅地内の一部を共用化して創出したコモンスペースを利用した電線類地中化を図った先導的モデル街区（第2期、45戸）の販売を開始しました。今後、一部住宅（5戸）でデジタルグリッド技術を活用した電力融通システムの実証を行います。また、さいたま版グリーンニューディール事業では、事業化に向けたテストマーケティングを実施しました。

さらに、美園地区における「公民+学」連携に基づく地域マネジメント体制の整備・実践及び「スマートシティさいたまモデル」の構築・発信に向け、企画・事業化を検討するコンソーシアム組織（任意団体）である「美園タウンマネジメント協会」を平成27年（2015年）度に設立し、平成30年（2018年）度には、新たな取り組みとして、情報信託機能を活用した実証事業や、シェアサイクル事業の社会実装、子育て共助支援事業を行いました。

【低炭素型パーソナルモビリティの普及】

子育て世代や高齢者などが、手軽に移動できる安全で利便性に優れた交通手段として、低炭素型パーソナルモビリティの普及を図ります。

平成30年（2018年）度には、マルチモビリティシェアリングの先行事業として浦和美園地域で実施してきた電動アシスト自転車のシェアリング事業を社会実装しました。また、メーカーとともに電動二輪車（EVバイク）のレンタルと指定駐輪場でのバッテリー交換サービスを提供し、その使い勝手や受容性を検証する市民モニター事業を実施しました。



【3つの重点プロジェクト】

ハイパーエネルギーステーション

災害対応設備
太陽光発電
発電機
蓄電池

→ 停電時も燃料供給可能

ガソリン 軽油 天然ガス 電気 水素

FCVにも対応した、多様なエネルギーを供給でき、災害時も燃料を供給することが出来る「ハイパーエネルギーステーション」を整備。

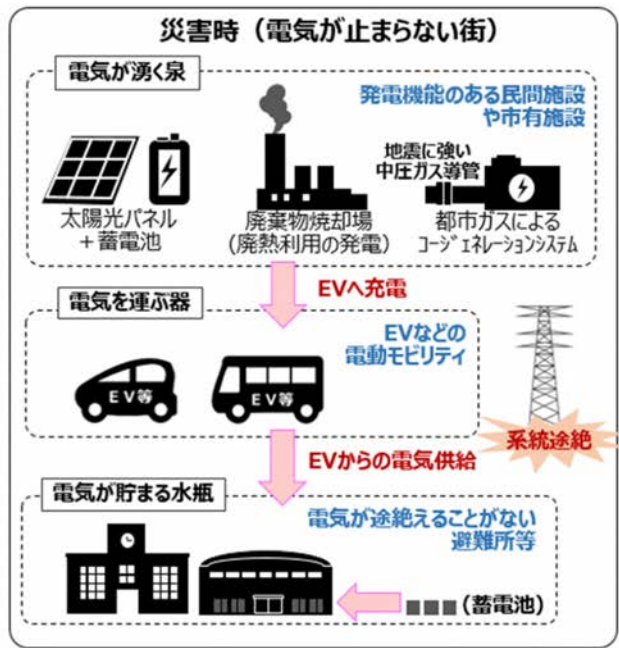
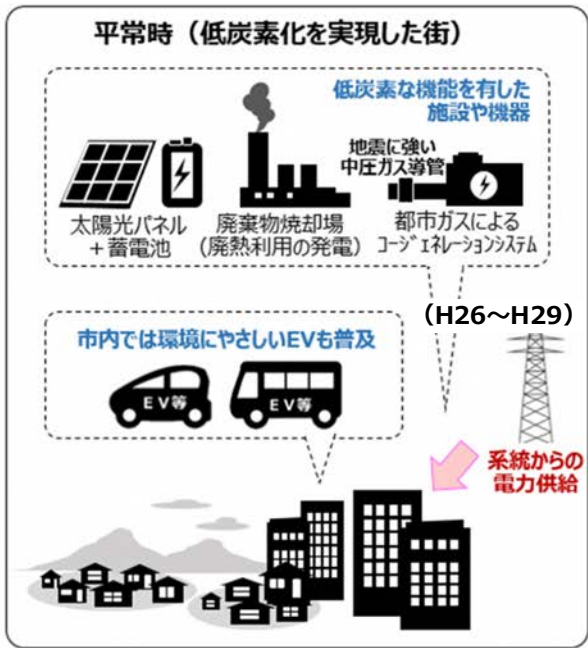
運輸部門の低炭素化を促進

災害時も物流・人流を確保

イメージ写真出典：水素供給・利用技術研究組合 (HySUT) HP

【ハイパーエネルギーステーション普及・活用イメージ】

51



【低炭素で電気が止まらない街】



＜やまぎエネルギーパーク(岩槻区)＞

太陽光発電による蓄電、急速充電器併設

【市内ハイパーエネルギーステーション(例)】



＜美園北小学校(緑区)＞

太陽光発電による蓄電



＜浦和水素ステーション(桜区)＞

都市ガスにより水素製造、天然ガススタンド併設

○課題

ハイパーエネルギーステーションの公共施設への導入は、地域バランスを考慮の上、施設の大規模改修の時期に合わせて整備を進めているが、民間施設への導入については、災害時に限定した機能に対する追加投資となることから、過剰投資と受け止める企業も多く、国や自治体からの支援や啓発を進めていく必要がある。

■「公民+学」が連携した、まちづくり拠点施設「アーバンデザインセンターみその」(UDCMi)の運営【未来都市推進部】

○実施状況

副都心の一つである美園地区において、本市が目指す理想都市の縮図として「スマートシティさいたまモデル」の構築を目指します。市民・行政・民間事業者・専門家など、まちづくりに係る多様な主体が「公民+学」として連携し、環境・エネルギー分野については平時に低炭素で災害時にはレジリエンス性の高いまちづくりを進めるとともに、最先端のICT・IoT技術や大学・民間企業の知見を生かした先進的な総合生活支援サービスの展開や地域コミュニティの醸成に向けた活動を行っています。平成27年（2015年）度には「アーバンデザインセンターみその」(UDCMi)を開設し、まちづくりの拠点施設として運営しています。

平成30年(2018年)度には、

- ・情報信託機能を活用した実証事業の実施
- ・スマートホーム・コミュニティ 先導的モデル街区第2期の販売開始（45戸）、先導的モデル街区第3期の検討
- ・「美園健幸度向上プロジェクト」の実施（参加者数350人）
- ・シェアサイクル事業の社会実装
- ・宅配ロッカー事業の実施
- ・子育て支援アプリ「Bambi（バンビ）」の配信
- ・子育て共助支援事業の実施
- ・「みそのいち」（ファーマーズマーケット）の開催（毎月最終金曜に開催）
- ・地域情報誌「美園人」の発行

などを実施しました。

また、国土交通省の「第3回先進的まちづくりシティコンペ」において、美園地区の取組が国土交通大臣賞を受賞したことで、フランスのカヌで開催された世界不動産見本市M I P I Mにおいて美園地区の取組がパネル展示されました。



アーバンデザインセンターみその(UDCMi)

○課題

施設の運営母体、かつ、美園タウンマネジメント協会の一員で事務局運営を担う「一般社団法人美園タウンマネジメント」の自立運営が課題です。将来的には、まちづくり会社化し、自立運営に必要な収入源の確保を目指します。

③環境・エネルギー課題解決産業への参入の促進

■環境・エネルギー課題解決産業への参入の促進【産業展開推進課】

○実施状況

環境・エネルギー分野をはじめとする新事業の創出を図るため、高い技術力を持つ市内企業の環境分野への参入支援を実施しています。

平成30年度（2018年度）は、市場開拓・事業化に向けた取組として、国内展示会への出展を支援しました。



○課題

環境・エネルギー分野における新事業の創出を図るためには研究開発の支援、及び実環境での効果測定が重要となります。技術の実証を可能とする市施設などを活用した支援の取組を考えることが必要です。

「第23回高度技術・技能展 おおた工業フェア」出展

1-5 国際協力の推進

(1) 現況と課題

ア) 現況

本市では、海外6都市（メキシコ合衆国 トルーカ市、中華人民共和国 鄭州市、ニュージーランド ハミルトン市、アメリカ合衆国 リッチモンド市、カナダ ナナイモ市、アメリカ合衆国 ピッツバーグ市）と姉妹友好都市提携を結び、それぞれの都市とスポーツ・文化・教育・経済等幅広い分野で行政・市民レベルにおいて活発な交流を行っています。また、(公社)さいたま観光国際協会との連携により、海外姉妹・友好都市などとの交流を行うほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）研修員の受入れなどを積極的に行っています。

平成21年度（2009年度）からは、九都県市首脳会議（首都圏の都県及び政令指定都市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）の知事及び市長で構成）環境問題対策委員会幹事会において、各自治体が連携し、JICAが企画する青年研修事業に参画しています。

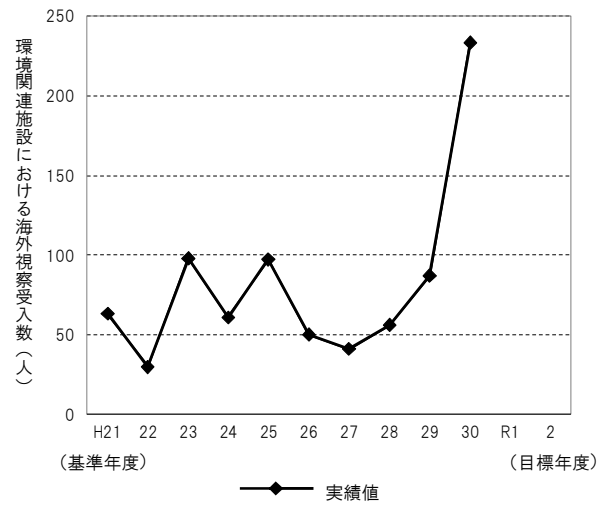


図2-1-9 環境関連施設における海外視察受入数の推移

表2-1-9 《指標》環境関連施設における海外視察受入数の推移

指標	平成21年度 (2009年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	目標値 (年度)
環境関連施設における海外視察受入数(人)	63	97	50	41	56	87	233	継続 (令和2年度 (2020年度))
対前年度比	基準年度	○	×	×	○	○	○	
対年度目標値比	基準年度	○	○	○	○	○	○	

JICA研修生等受入数の推移

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
JICA研修生等受入数 (水道局)(人)	22	32	14	15	23	12

イ) 課題

市の優れた設備と技術を有する環境関連施設や、これまでの環境の保全と創造への取組の経験を活かすとともに、市内の事業者等とも連携することにより、環境分野における国際協力への貢献を推進していく必要があります。

《エコ・ラム3》 さいたま市が「SDGs（エスディーゼーズ）未来都市」に選定されました

皆さんは、SDGsという言葉を知っていますか。SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標のことです。

持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、経済、社会、環境など広範な課題に対する総合的な取組が示されています。



令和元年7月1日、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を行う都市として、さいたま市が県内で初めて「SDGs未来都市」に選定され、内閣総理大臣官邸にて選定証授与式が行われました。「誰一人取り残さない」というSDGsの理念は、本市が目指す「市民一人ひとりがしあわせを実感できる“絆”で結ばれたさいたま市」、「誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市」と同じ方向を向いていることから、今後もさまざまな取組を通じてSDGsの達成を目指していきます。



「SDGs未来都市」選定証授与式



SDGs未来都市選定証

(2) 個別施策の実施状況と課題

① 人的交流の推進

■ JICAの研修事業への参画【環境創造政策課】

○実施状況

平成30年度（2018年度）は、九都県市首脳会議環境問題対策委員会幹事会において、JICAが企画する研修事業である「青年研修タイ／都市環境管理コース」に参画しました。8月19日（日）から9月5日（水）まで、タイ王国から14名の研修員を受け入れました。



講義の様子

研修期間中、研修員は、九都県市それぞれの環境施設等の見学を順次行い、各自治体が実践している大気汚染対策、廃棄物処理、地球温暖化対策、環境教育の推進などの取組を学びました。本市は事務局として、研修対象

国からの情報を基に、関心の高い取組を中心に研修プログラムを作成するなど、研修全体の調整を行ったほか、8月22日（水）に「さいたま市の環境政策」「自動車からの環境負荷の低減」「環境未来都市実現に向けた取組」についての講義を行いました。

○課題

研修対象国から事前に得た情報と、実際に研修に参加した研修員の関心事項や要望にずれがあったため、研修対象国だけでなく研修員の関心事項を事前に把握し、要望に沿った研修プログラムの実施に努める必要があります。

② 国際協力の推進

■ 再生自転車の海外譲与【自転車まちづくり推進課】

○実施状況

市内で撤去した放置自転車を再生整備し、「再生自転車海外譲与自治体連絡会」を通じて、アジア、アフリカ等の発展途上国に無償譲与しました。

再生自転車海外譲与台数の推移

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
譲与台数(台)	120	120	120	140	120	120
譲与先	カンボジア、 ザンビア等	カンボジア、 ザンビア等	タンザニア、 リベリア等	リベリア、 トーゴ等	シエラレオネ、 カンボジア等	タンザニア ザンビア等

○課題

再生自転車の海外譲与に関しては、今後とも関係自治体と連携を図り活動を継続することが必要です。